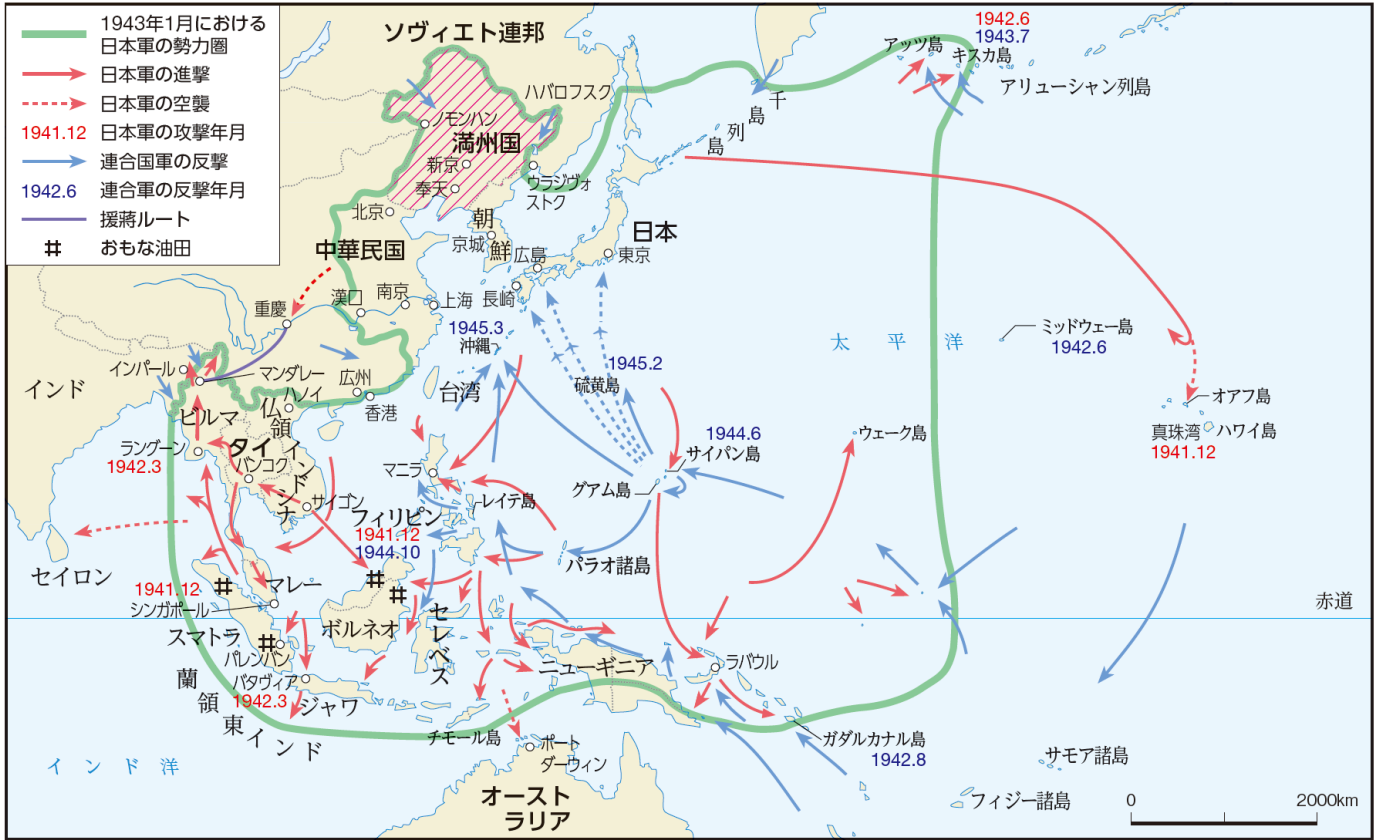


●アジア太平洋戦争



**史料** ポツダム宣言（1945年）

1. 私たち、アメリカ合衆国大統領、中華民国政府主席、イギリス王国総理大臣は、私たちの数億の国民を代表して協議をおこない、日本国に対して第二次世界大戦を終結する機会を与えることについて意見が一致した
6. 私たちは無責任な軍国主義が世界から駆逐されるまでは平和・安全および正義の新秩序をつくることができないという主張をもっているが、その点からも、日本国国民を欺きだまして世界征服を企てる誤りを犯した者の権力および勢力は永久に除去されなければならない
8. 「カイロ宣言」の条項は実行に移されなければならない。また、日本国の主権は、本州、北海道、九州および四国ならびに私たちの決定する諸小島に制限される
10. 私たちは、日本人を民族として奴隷にしたり、国民として滅亡させようとしたりする意図はもっていないが、私たちの捕虜を虐待した者も含む戦争犯罪人に対しては、嚴罰を加えなければならない。日本国政府は、日本国民の間における民主主義的傾向を復活強化しようとすることに對する一切の障害を除去しなければならない。言論・宗教および思想の自由ならびに基本的人権の尊重は確立しなければならない
12. 上に記した諸目的が達成され、かつ日本国民の自由に表明する意思にしたがって、平和的傾向をもち、あわせて責任ある政府が樹立されたならば、連合国の占領軍は直ちに日本国から撤収されなければならない
13. 私たちは、日本国政府が直ちにすべての日本国軍隊の無条件降伏を宣言し、かつその行動において日本国政府が誠意ある適当で十分な保障を提供することを日本国政府に要求する。上に述べたこと以外の日本国の選択は迅速に完全なる壊滅を招くだけである